

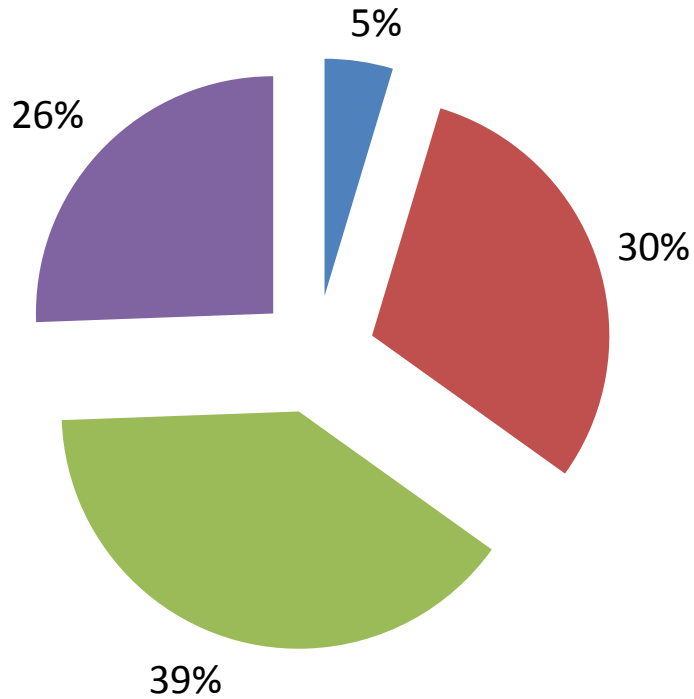
全国就労移行支援事業所連絡協議会

**2014年度会員事業所状況調査
アンケート結果報告**

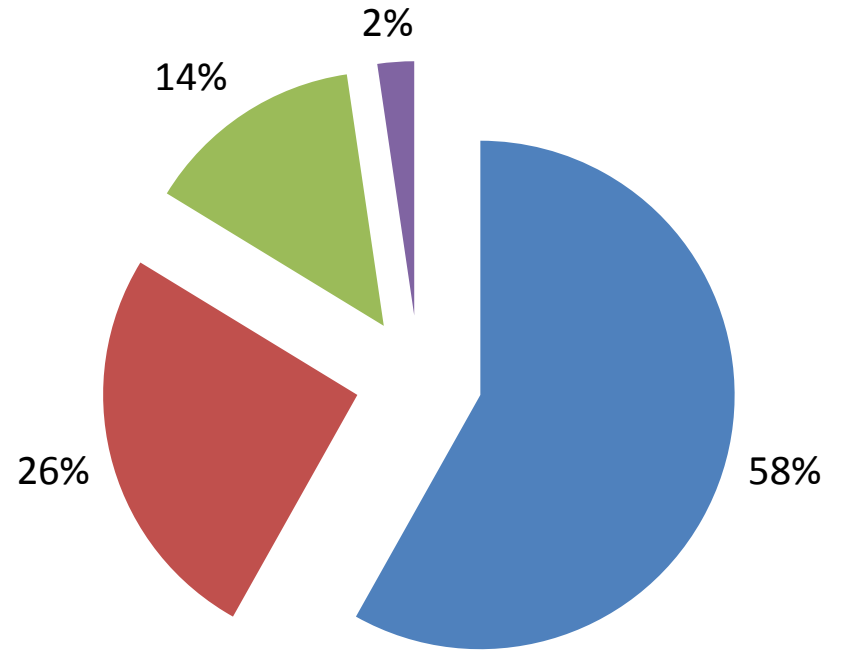
2015年7月10日

調査の概要

- 目的：
 - 年度当初に会員事業所に前年度の状況調査を行い、集計することで、厚生労働省で集計している全国データと比較し、実績ある就労移行支援事業所の特徴を示す。
 - 年度ごとにデータを集計し、比較することで、制度の変更等による影響を考察する。
- 実施日：2015年6月18日～2015年6月30日
- 調査方法：メールによるアンケート調査（悉皆）。アンケート用紙は別添を参照。
- 回収率：43事業所／50事業所（86%）
- 結果と簡単な考察は次ページ以降を参照



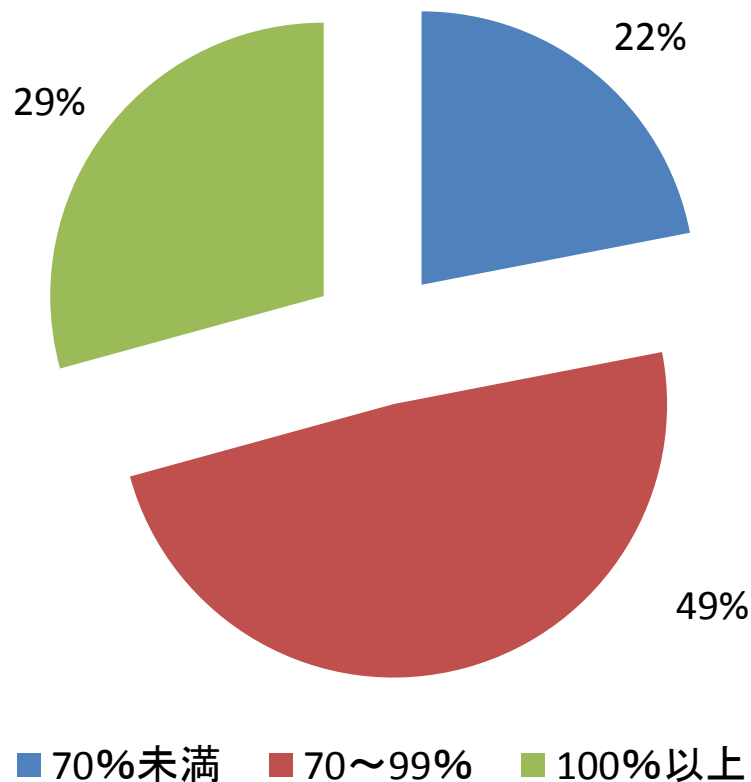
■ 10名未満 ■ 10名～19名 ■ 20名 ■ 21名以上



■ 知的 ■ 精神 ■ 発達 ■ 視覚

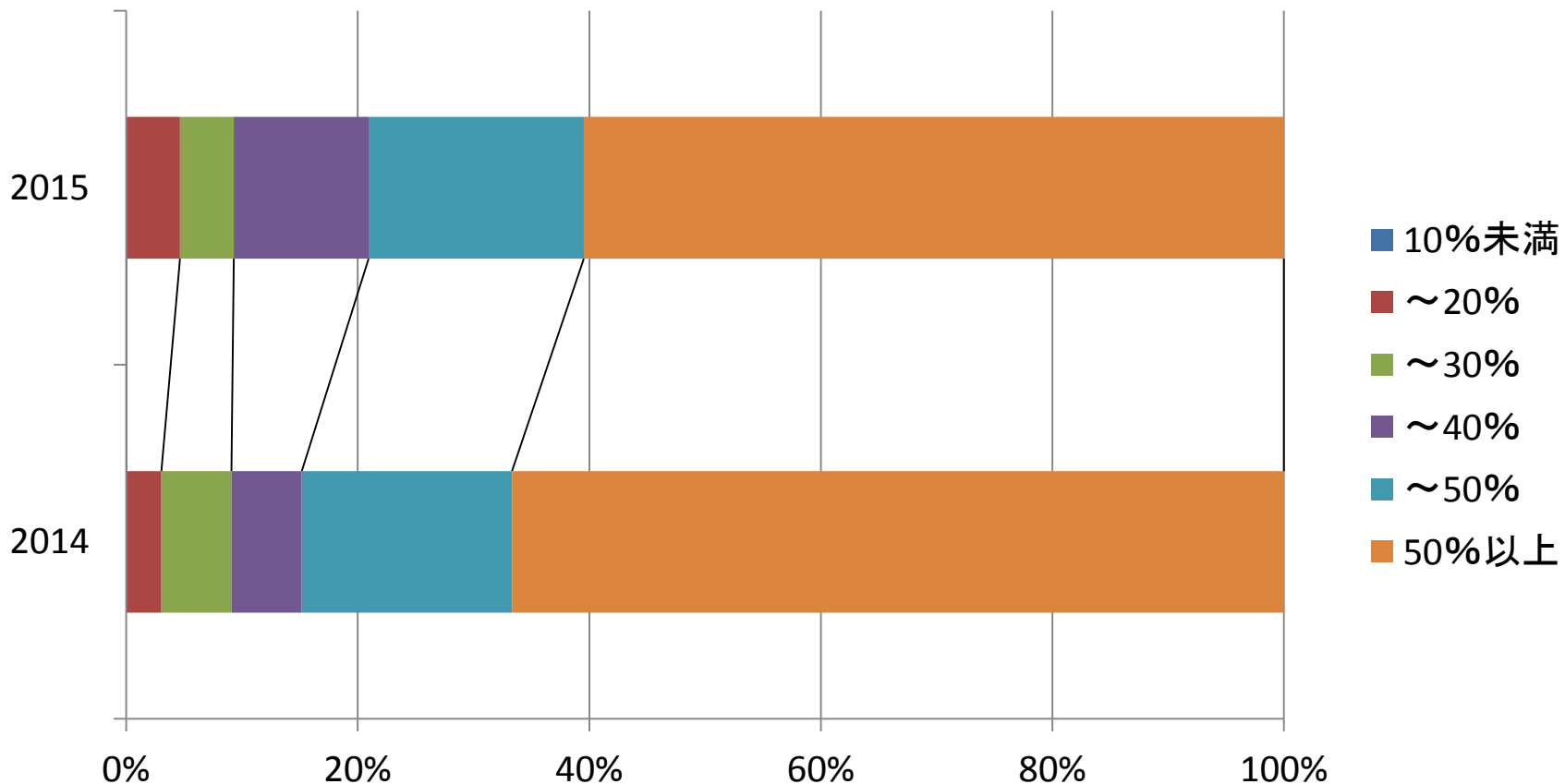
利用定員と利用者の主たる障害種別

- 回答を頂いた43事業所の平均定員は19.8名
- 知的障害の方が多く利用している



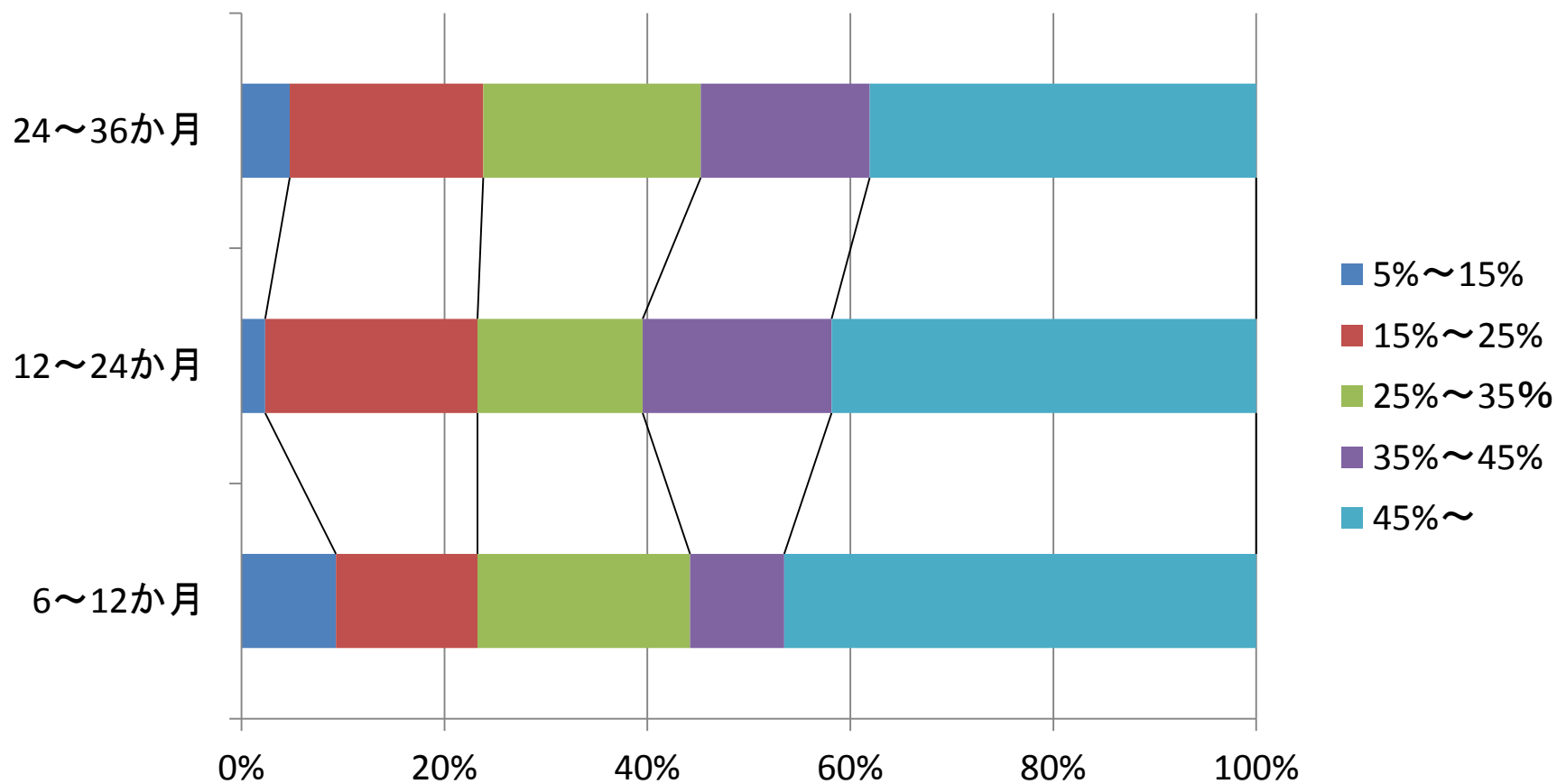
定員充足率(年間平均利用者数／定員×100)

- 一日の平均利用者数は17.1名。12事業所は年間で定員を充足しているが、31事業所が定員を割って運営している。(最低充足率41.7% 最高充足率112%)
- 43事業所のうち、6事業所が2015年度に定員変更をしている。その内、1事業所が定員を増加させ、5事業所は定員を減少させている。



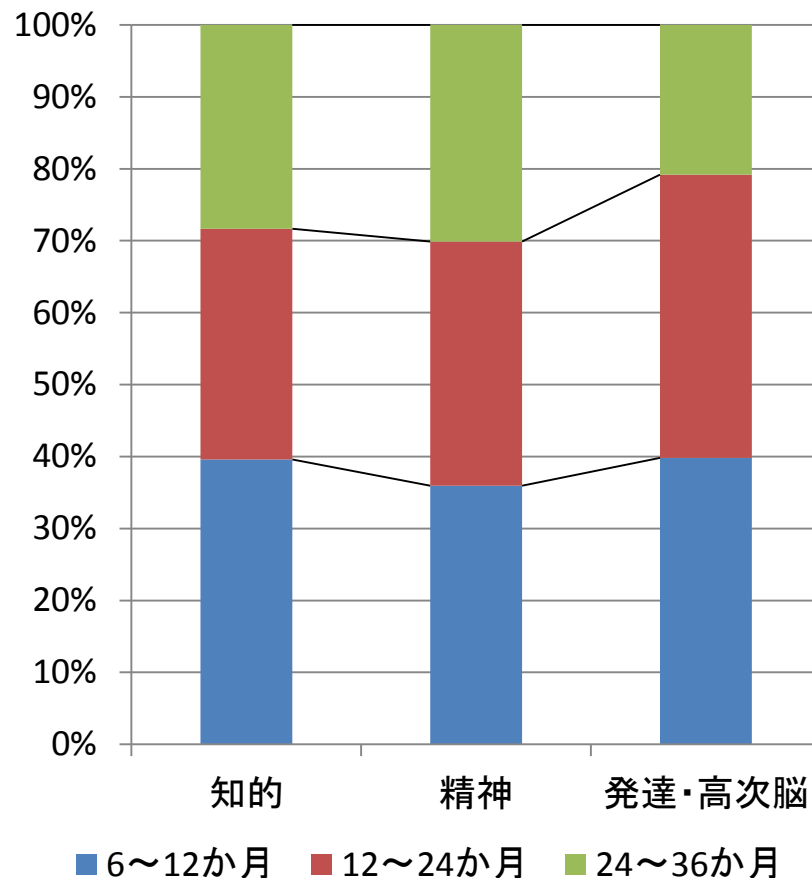
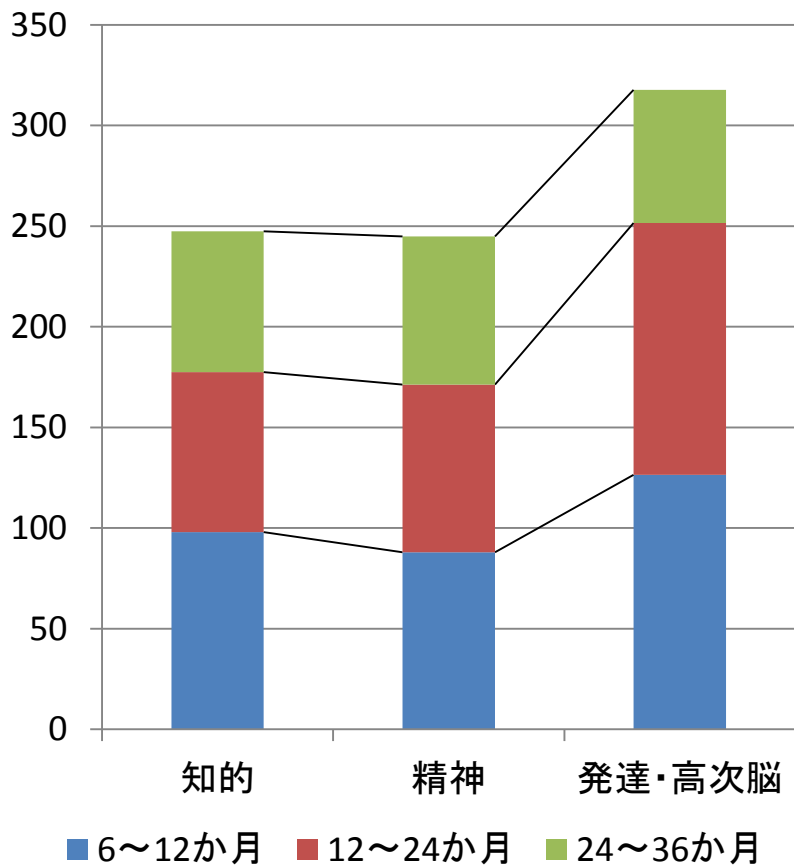
一般就労者数の割合(就労者数／定員×100)

- 43事業所全体で、448名が一般就労を果たしている。1事業所平均10.4名が一般就労したことになる。
- 就労継続支援事業A型への就労者は43名(総就労者数の9.6%)。
- 就労者が定員の10%未満の事業所はゼロ。
- 定員の半数以上が一般就労している事業所は26事業所(60.5%)。



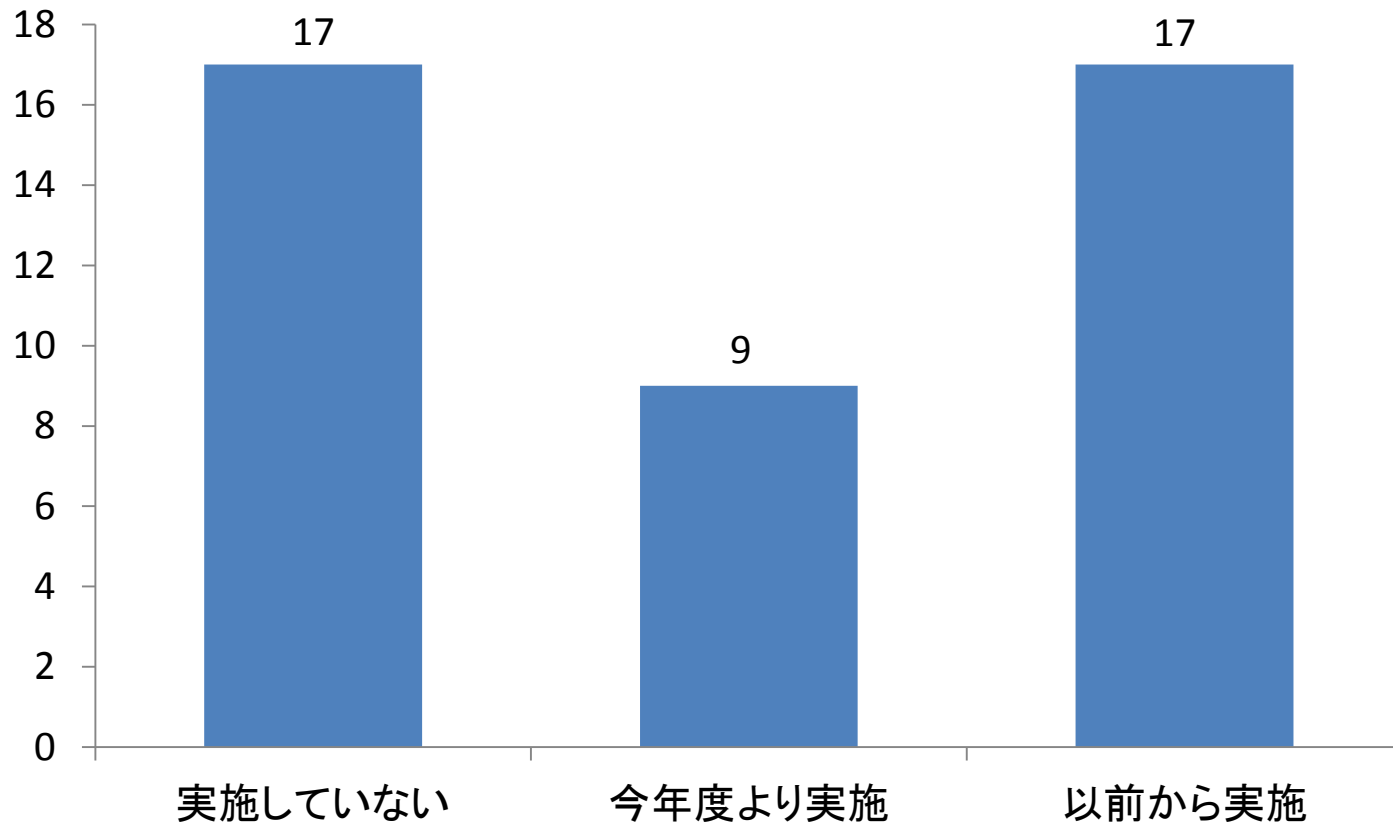
2015年度の就労定着支援体制加算

- 平均は以下の通り
 - 6~12か月:101.7単位
 - 12~24か月:87.8単位
 - 24か月~36か月:68.9単位



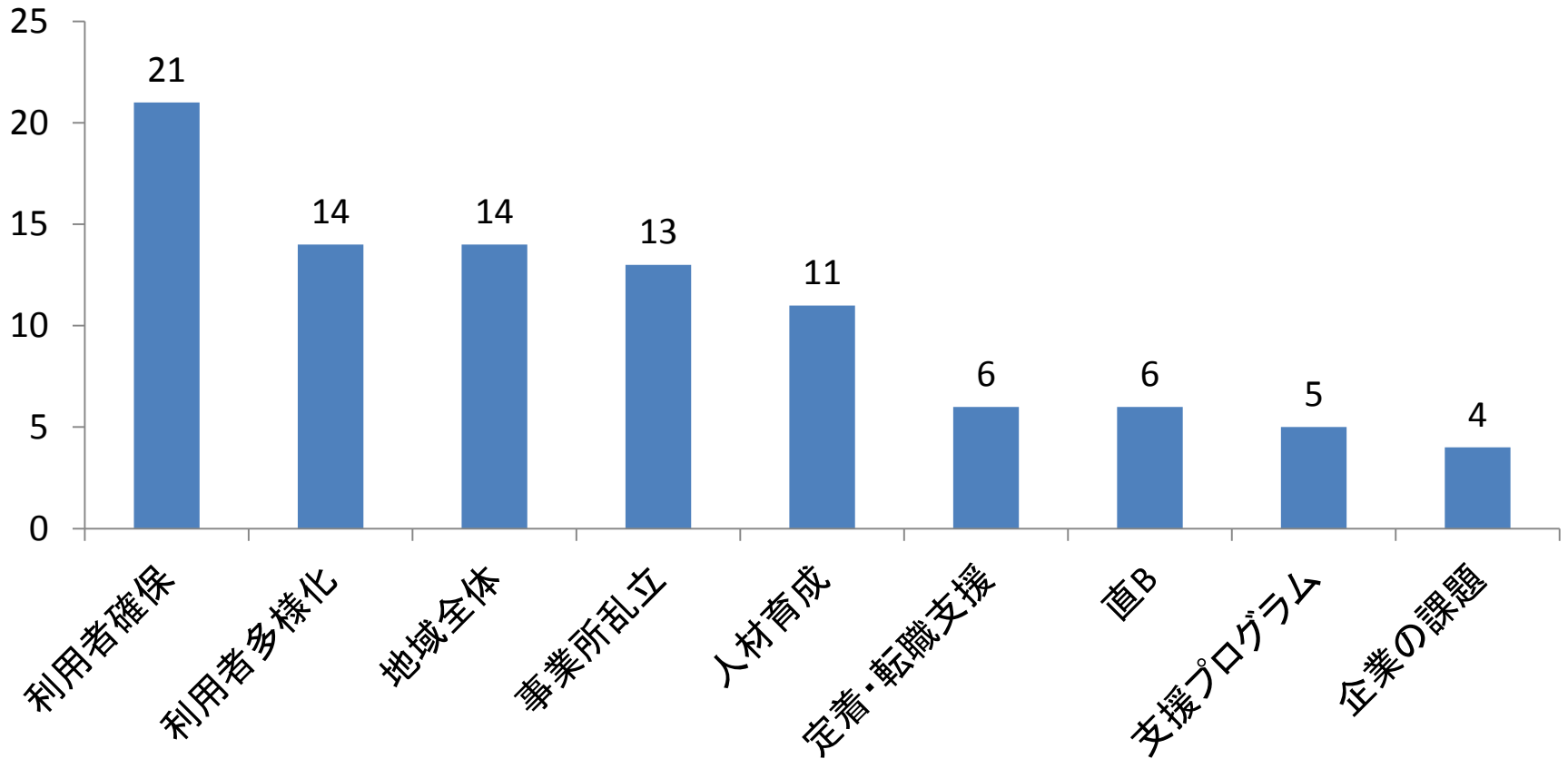
2015年度の就労定着支援体制加算(障害種別、単位数と割合)

- 知的障害者、精神障害者、発達障害者、それぞれが多く利用している事業所の加算の平均を比較した。
- 就労継続という点で、精神障害者と知的障害者の状況には顕著な差はないが、発達障害者・高次脳機能障害者が多く利用する事業所の場合、24か月～36か月が低くなっている。自由筆記部分から、離職だけでなく、転職支援を行っている可能性が示唆されている。



就労アセスメントの状況(事業所数)

- 17事業所が以前から実施している
- 実施している17事業所で、これまで116名を受け入れ、その内9名がB型以外の事業所の利用を勧めている(7.8%)
- アセスメント方法としては、10事業所が独自のものを使用しており、7事業所は地域で共通のアセスメントを行っている。
- いわゆる直Bアセスメントについては、B型事業所の利用ありきでアセスメントを受ける者が多く、自治体の認識にもバラつきがあるため、アセスメントが生かされていないという課題が示されている



事業所や地域の課題(自由筆記・複数回答)

- 利用者確保が大きな課題となっている
- 多様化する利用者の中には、準備性が非常に低く2年間では難しい方や、生活困窮者などが増えてきている
- 地域全体の就労支援体制づくりに取り組んでいる事業所がある一方、地域の中での事業所乱立に大きな影響を受けている事業所も多い

法の見直しに向けての意見

- 就労アセスメントの視点を持った相談支援事業所の増加
 - 利用計画やモニタリングの際に、一般就労への移行に向けた視点を導入する
 - 一般就労後のケースマネジメントの必要性
- 地域の実情に合ったサービス事業所数(定員数)の検討
 - 必要以上に事業所が乱立している地域があり、事業所指定の方法や事業所評価の公表が必要となっている
 - A型が乱立し、安易にA型を選択する事で、一般就労への動きが鈍くなることを防止する
- 就労アセスメントの拡大と適正な活用
 - 就労アセスメントは、B型利用のためではなく、本人の可能性を継続的に多角的に見るためのものという視点を持ち、例えば支給更新のたびにアセスメントを実施する
 - A型に対しても就労アセスメントを実施する
- A型やB型から就労移行への事業移行に対する加算付与
 - 一般就労の可能性が高まった方へ就労移行支援を提供できるようにする
- A型の利用について、一般就労とは区別できるシステム構築と公表

就労移行支援事業に特化した課題

- 就労移行支援事業

- 事業所の質の担保

- ジョブコーチ等の研修を受講した職員配置を必須とし、就労支援を行う人材育成研修を強化する
 - 運営状況の公表等、自治体による監査を強化する
 - 5年以上一般就労者を輩出していない事業所の認定取り消し

- 利用に関わる地域格差の是正

- 就労移行の利用を一生に一回のみとしている地域がまだある
 - 障害のある大学生に対する受給者証発行が地域によってばらつきがある

- 定着支援の充実

- 職場定着支援員等の配置や支援内容への加算等